

平成17年度 第1回兵庫県外国人県民共生会議概要

と き 平成17年12月13日(火) 15:00～16:30

ところ 兵庫県公館 第2会議室

議 題 外国人県民の子どもの教育について

外国人の子どもが減少傾向にある。

あくまで推測だが、外国人登録者全体として、在日・韓国朝鮮人が減少傾向にあり、子どもも同じ状況にあるのではないかと考えられる。在日韓国・朝鮮人の配偶者が日本人であるケースが増えている。それによって子どもは日本国籍も併せ持つことになるので、それが一番大きな原因ではないかと考えられる。

「不就学外国人児童生徒支援事業」は具体的に何をするのか。

神戸市と姫路市において、不就学児童生徒を就学させるための方法と、就学後に必要な支援を検討してもらっている。神戸市も姫路市も規模が大きいので、ある学区を選び、そのなかで研究してもらい、それを県下に発信する。

具体的には、家庭訪問等を実施し、学校へ行っていない理由を尋ねたりしながら、市としての施策を研究してもらう。

日本のシステムでは、日本国籍を持っている子供については、保護者に対して就学を強制できるが、外国人の子どもについては、条約上、子どもたちは権利を持っているが、こちらは強制できない。

学校に行かない子どもたちが大きくなって、日本語で会話はできるが就職するには不十分であるとか、学校に行かずに公園で群れているという問題が出てきて、ここ数年で、やっと動き始めたところである。

外国人学校への助成について、生徒一人あたりの助成額が、当初と比較すると大きく伸びているが、ここ数年、伸びが止まっている。外国人学校に通わず、日本の学校に通っていれば、生徒一人あたり30万円弱の助成があるはずである。日本の学校に通っている子どもと比較すると1/3にすぎない、もう少し近づける努力してほしい。

外国人学校のなかには、10年前は学費が年間120万円程度だったが、現在は200万円以上と、40%以上もあがっている学校もある。

県教委が5年前に出した「外国人児童生徒にかかわる教育指針」は非常に良い。しかし、外国人の子どもに対する差別事象がまだ続いている。この指針がどこまで教員全員に徹底されているか疑問である。

子どもたちには、日本の生活に慣れていくと同時に母国の文化に誇りを持ってもらいたい。県が努力しているのは分かるが、まだまだ穴がある。指針をすべての教員に徹底させてほしい。

指針は全員に配布し、研修会でも趣旨の浸透を図ろうとしているが、さらに取り組んでいきたい。

子どもたちの日本語だとか母語というよりも、全体としての環境のなかでのアイデンティティの問題。本名を名乗ることは、人間としてのアイデンティティの中核だという議論もある。

本人がどうしても名乗れないのかを追求することが大切だ。本人には、どちらでも選択できるようにしながら、一方で、なぜ本名が名乗れないかを追求し、そこを考えて、本名で学校に行ける環境をつくる必要がある。

子どもたちに対して、「アイデンティティ」といっても分からない。日本で長く生活していると、自分の国籍を忘れていく子もいる。いま中学、高校の子どもたちのなかには、自分の国籍を言いたくない子どもも増えている。自分たちも日本人という意識が大きい。やはり、一番は学校の環境である。先生たちに意識があれば、周りの子どもたちも、外国人であろうと日本人であろうと、みんな一緒という気持ちになる。

アイデンティティの問題は非常に大切である。10年前の震災のときは、驚くほど略奪もなかったし秩序も保たれていた。いろんな教訓を得られたと思うが、やはり、外国人を外国人として政策的にも扱う。それは非常に大切なことである。

外国人学校の支援については、お金の問題ではない。外国人学校は、「各種学校」と位置づけられてるが、外国人に対する見方を、法律的に見直す必要があるのではないかと思う。

広島でペルー人が容疑者として逮捕された事件で、いま、日本の学校に通うペルー人の子どもはいじめに合っている。「ペルー人が悪い」と見られている。

ここはすでに多国籍な街になっている。学校の教育では、先生たちが、国籍に関係なく、小さいときからそれを伝えていかなければいけないと思う。

日本語理解が不十分な外国人児童生徒に対して、「子ども多文化共生サポーター」が176校に85人派遣されている。これで十分だということではないが、現実には、来ていただくのに大変苦勞していると聞いている。

それに関して、みなさんの団体等で協力できることなど伺いたい。また、コミュニティにおける取り組みもある。行政と対立するのではなく、子どもたちが困っているのだから、何か支援できるようなことはないか。

この制度自体はすごくいいと思うが改善すべき点も多いのではないか。まず第一に、サポーターをしている人は継続したいと思っている人が多い。しかし、現在制度では、一人の児童に対する派遣回数は、次第に減るようになっている。それでは、サポーターを主な職業としたい人が、他にアルバイトをして、片手間でサポーターをする形になってしまう。サポーターは外国人の人が多いということも含めて、もう少し保障をできないのかと思っている。

地域社会で、2つの言葉が話せる人材は結構いる。特に、外国人で日本語と母国語ができる人は多い。それがお金になるケースがまだまだ少ない。今後も必要とされてくると思うが、未だに無償のボランティアが中心である。そういう意味でも、子ども多文化共生サポーターも、これが仕事として成り立つのであれば、もっと魅力のある事業になると思う。

今のサポーター制度では来日3年以下の子どもだけが対象になるが、新しく1年生になる子どもたちのなかにも、在留4年以上の子どももいる。その子たちは、幼稚園や保育園の間はいい。しかし、学校で1年生から勉強していくなかで、差が大きくなる。

現場の先生が必要だと判断したら、在留4年以上の子どもにもサポーターを派遣する必要があるのではないかと。勉強ができないからやめていくケースが多い。日本で生まれる子どもたちも増えてきている。その子たちに対して、1年生から対応できてなかったら、中学も高校も行けない。

日本語指導を必要とする外国人児童生徒のなかで、韓国語や中国語を母語とする子どもの人数も多いが、昔からおられる2世や3世と、新しく来られた方とは、こういう意味では大きく状況が違うのではないかと。

サポーター制度は、かなり融通がきくようになったと聞いている。しかし、アルバイトとしての職業でしかないということに問題がある。サポーターがプロ意識を持って、外国人の雇用創出にもなるという大事な職になるだろうということがある。

サポーターの役目は、精神的な支えであったり、先生とのつなぎであったり、日本の社会の窓口になり得るかもしれない人で、日本の教育環境と、自分の国の教育環境と、自分もおなじ経験をして両方を分かっている人がいいと思うのだが、今の選び方では、日本の理科の試験ができなかったら受からなかったとかということもあり、選考基準を考えていただけたらと思う。

また、サポーターの受入体制が、学校によってバラバラである。もう少し、サポーターがいなくても子どもが学校で勉強できるようにするために、今後何が必要かということ、何のためのサポーター制度なのかということを含めて詰めるべきである。

この制度は、いろんな意味で使える制度だし、我々も期待している。ただ、これがあるから子どもが学校に行けるかということ、これはひとつのプログラムに過ぎない。他のいろんなことも含めて、当事者である親とも連携を深めながら、いっぱい作らないとダメだと考えている。

コミュニティの活動を3年間やってきて感じたのは、勘違いされている情報が多いことである。勘違いでしている情報について、その人が別のところに相談できればいいが、そのままその情報を信じた人たちは大変な目にあっているケースがある。多くの子どもが情報不足で困っている。相談を受ける人にどんな情報を与えるか、責任を持ってやってほしい。

母語教室はこれからもっと広がってほしいと思う。親としては、自分の子どもには母語しか教えられない。仕事で忙しいが、母語教室が広がってきたら行かせたい。とても必要なことである。

子どもの権利が議論されているが、その権利を守ることで、その子たちが社会で生かされていることによる地域社会への影響を考えたら、外国人だけの問題ではない。